

第38期定時株主総会 招集ご通知



日時 2020年2月27日(木曜日)午前10時(午前9時開場)

場所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「レ・ルミエール」

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役2名選任の件
第4号議案	監査役2名選任の件
第5号議案	会計監査人選任の件
第6号議案	取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び株価連動型 ポイント制金銭報酬制度に係る報酬額の改定の件

- ・議案の賛否にかかわらず、議決権を有効に行使いただいた株主の皆様には、謝礼として、株主様お一人につきQUOカード(1,000円分)を後日お贈りさせていただきます。
- ・本株主総会から、ご来場株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



サムティ株式会社



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3244/>



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第38期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループにおきましては、当期から新たにスタートした中期経営計画「サムティ強靱化計画」において、(1)フィー収入事業の強化・拡大、(2)ホテル開発事業・オフィス開発事業の強化、(3)財務基盤の強化の3点を重点施策として掲げ、事業を推進してまいりました。その結果、当期の連結業績は、売上高855億円、親会社株主に帰属する当期純利益97億円といずれも過去最高を更新することができました。

また、将来に向けての新たな成長のエンジンとして、2019年5月に㈱大和証券グループ本社と資本業務提携を行いました。さらに、当期に、当社をメインスポンサーとするサムティ・レジデンシャル投資法人に240億円超の物件を拠出し、当該投資法人の資産は1,000億円を超える規模となりました。

配当につきましては、経営環境や当期の業績を考慮の上、中間配当を含めた年間で、1株当たり11円増配し、過去最高の年間79円として上程させていただいております。

当社グループは、「倫理、情熱、挑戦 そして夢の実現」という経営理念のもと、今後もグループ一丸となって企業価値の増大に尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長 小川 靖展

2020年2月

目次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5

(添付書類)	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	40
■ トピックスほか	43

株 主 各 位

(証券コード 3244)

2020年2月7日

大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

サムティ株式会社

代表取締役社長 小川 靖展

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 2020年2月27日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「レ・ルミエール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第38期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第38期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件
第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び株価連動型
ポイント制金銭報酬制度に係る報酬額の改定の件 |

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



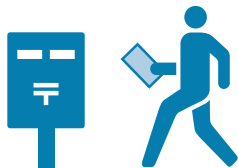
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
当日ご出席の際は、資源節約のため、**本招集ご通知**をご持参ください
ますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年2月27日（木曜日） 午前10時（午前9時開場）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年2月26日（水曜日） 午後5時50分到着

インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使サイトにアクセスいただき、**行使期限までに
賛否をご入力**ください。

行使期限

2020年2月26日（水曜日） 午後5時50分締切

詳細は4ページをご覧ください

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」並びに「連結注記表」及び「個別注記表」は、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.samty.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.samty.co.jp/ir/stock/meeting.html>）においてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年2月26日(水曜日) 午後5時50分締切

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

「ネットで招集」ならQRコードが簡単に読み取れます!
こちらを押すと「読取」が「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動するので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

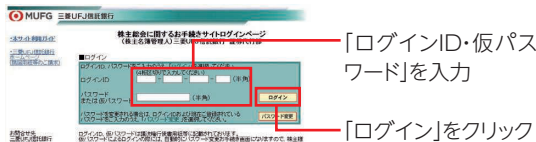
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

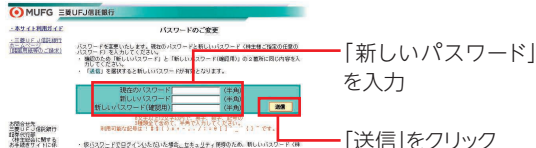
議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



3 新しいパスワードを登録。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。配当につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財政状態等を総合的に勘案した上で実施することを基本方針としております。今後の事業展開、業容拡大、財務体質強化等を踏まえ、将来に備えた内部留保の充実を図ることで、実績に裏付けられた利益還元を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の好調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金44円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金79円となります。
(前期に比べ11円増配)

配当総額1,801,561,564円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年2月28日

1. 提案の理由

より充実した議論に基づく意思決定を行うことで取締役会の実効性を高め、経営体制の一層の充実及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、現行定款第18条（員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名から10名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(員 数) 第18条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	(員 数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役2名選任の件

第2号議案が承認可決され取締役の員数の上限が変更されることを条件に、経営体制及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 寺内 孝春

てらうち たかはる

新任

生年月日

1962年12月4日生

所有する
当社株式の数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 大京観光(株) (現(株)大京) 入社
2001年 3月 (株)日本エスコン入社
2007年 3月 同社執行役員
2008年 3月 同社取締役
2013年 4月 当社入社 東京支店副支店長
2017年 4月 当社支店統括本部福岡支店長
2019年 2月 当社執行役員 サムティアセットマネジメント(株)取締役副社長
2019年10月 当社執行役員 グループ営業推進部長 (現任)

取締役候補者とした理由

寺内孝春氏は、不動産会社での勤務を経て、支店の責任者、子会社の取締役副社長、グループ営業推進部門の責任者として、営業部門等全般にわたる業務に携わり、不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有しております。2019年2月に当社執行役員に就任し、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社経営への貢献が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

生年月日

1968年6月3日生

所有する

当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社
 2012年10月 大和証券(株)ダイレクト企画部長
 2016年10月 同社プロダクトソリューション企画部長
 2019年 4 月 (株)大和証券グループ本社経営企画部長兼
 大和証券(株)経営企画部長(現任)
 2019年 4 月 大和企業投資(株)取締役(現任)
 2019年 4 月 大和PIパートナーズ(株)取締役(現任)
 2019年 4 月 (株)大和ファンド・コンサルティング取締役(現任)
 2019年 6 月 (株)マネーパートナーズグループ社外取締役(現任)
 2019年 9 月 Global X Japan(株)監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)大和証券グループ本社経営企画部長
 大和証券(株)経営企画部長
 大和企業投資(株)取締役
 大和PIパートナーズ(株)取締役
 (株)大和ファンド・コンサルティング取締役
 (株)マネーパートナーズグループ社外取締役
 Global X Japan(株)監査役

社外取締役候補者とした理由

吉田光太郎氏は、証券会社において経営企画部門の責任者を務めるなど、金融商品取引業に関する豊富な経験、知識を有し、また、他の会社の経営経験を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、当社の経営及びコーポレートガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、吉田光太郎氏は、当社の主要株主であり、かつ、その他の関係会社である(株)大和証券グループ本社の従業員であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。
 2.吉田光太郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3.吉田光太郎氏が選任された場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小井光介氏及び澤利弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こ い み つ す け
小井 光介

再任

社外監査役候補者

独立役員

生年月日

1950年9月6日生

所有する

当社株式の数

2,200株

社外監査役在任年数

8年（本総会終結時）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月	(株)近畿相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行
2002年12月	(株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)内部監査部長
2003年 6 月	同行執行役員内部監査部担当
2004年 6 月	同行常勤監査役
2005年 6 月	りそなカード(株)常務取締役
2012年 2 月	当社監査役
2014年 2 月	当社常勤監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

小井光介氏は、金融機関の内部監査部門責任者及び監査役としての豊富な経験、知識に加え、他の会社の常務取締役としての経営経験を有しております。2012年2月に当社社外監査役に就任し、2014年2月から常勤監査役として、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社の監査体制強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役候補者いたしました。

生年月日

1953年11月25日生

所有する

当社株式の数

0株

社外監査役在任年数

1年（本総会終結時）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年 4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行
 1996年 1月 同行福生支店長
 2000年 4月 同行三宮支店長
 2003年11月 UFJビジネスサービス大阪(株)代表取締役
 2007年 4月 佐川印刷(株)入社 人事・経営管理部長
 2014年 4月 同社取締役
 2017年 4月 同社顧問(現任)
 2019年 2月 当社監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

澤利弘氏は、金融機関における長年の経験に加え、他の複数の会社の代表取締役、取締役としての経営経験を有しております。2019年2月に当社社外監査役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、当社の監査体制強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

(注) 1.各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.小井光介氏及び澤利弘氏は、社外監査役候補者であります。

3.小井光介氏及び澤利弘氏は、11ページに記載の当社における社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

4.小井光介氏は、当社子会社の監査役を兼任しております。

5.当社は、小井光介氏及び澤利弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が再任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の基準を満たす場合、その者は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断する。

1. 現在又は過去において、当社グループ（注1）の業務執行者等（注2）であったことがないこと。
（注1）「当社グループ」とは、当社並びに当社の子会社及び関連会社をいう。
（注2）「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役、会計参与その他これらに類する役職者又は使用人をいう。
2. 現在又は過去5年間ににおいて、
 - (1) 当社の大株主（注3）又はその業務執行者等であったことがないこと。
 - (2) 当社グループが大株主（注3）である会社の業務執行者等であったことがないこと。
（注3）「大株主」とは、議決権の10%以上を保有する株主をいう。
3. 現在又は過去5年間ににおいて、当社グループの主要取引先（注4）又はその業務執行者等であったことがないこと。
（注4）「主要取引先」とは、当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある取引先をいう。
4. 現在又は過去5年間ににおいて、
 - (1) 当社グループから、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として、年間1,000万円以上の報酬を得ている者（その者が法人・団体等の場合は当該法人・団体等に所属する者）であったことがないこと。
 - (2) 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員であったことがないこと。
5. 現在又は過去5年間ににおいて、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（その者が法人・団体等の場合は当該法人・団体等に所属する者）であったことがないこと。
6. 現在又は過去5年間ににおいて、当社グループとの間で、役員が相互に就任している関係にある者の業務執行者等であったことがないこと。
7. 上記1から6までのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族でないこと。
8. その他、職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせ得る事項又は判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係がある者でないこと。

以上

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人ひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、上場不動産会社を多数監査しており、経営環境及び当社グループの経営戦略の変化に対応した監査が期待できることや、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年9月30日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿 革	2000年4月	監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資 本 金		1,019百万円
	構 成 人 員	公認会計士	3,107名
		公認会計士試験合格者等	912名
		その他	1,374名
		合計	5,393名
被監査会社数		3,839社	

**取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び株価連動型ポイント制
金銭報酬制度に係る報酬額の改定の件**

当社の取締役報酬等の額は、2019年2月27日開催の第37期定時株主総会において、年額7億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とご承認いただいております。当該報酬枠とは別枠にて、社外取締役を除く当社の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（退任時に譲渡制限を解除する条件を付して株式を割当てる報酬制度であり、以下、「本制度A」といいます。）、及び本制度Aによる譲渡制限付株式の譲渡制限解除時の株価に連動するポイント制金銭報酬制度（以下、「本制度B」といいます。）に係る報酬額等について、次のとおりご承認をいただいております。なお、本制度Bは、本制度Aにより交付される譲渡制限付株式の譲渡制限解除時の納税資金相当額を金銭報酬として支給することで、退任後も長期にわたって引き続き株式を保有することを促すことを目的とするものです。

- ① 本制度Aに基づく株式の付与のために支給する金銭報酬額の総額
年額1億円以内

（発行又は処分される当社の普通株式の総数 年100,000株以内）

- ② 本制度Bに基づく報酬額

年間付与ポイント総数の上限である100,000ポイント（1ポイント=1株）の範囲内でポイントを付与し、下記「2. 本制度Bに関する報酬の改定」に記載の計算式に従い計算した金額

今般、対象取締役に対して、株主の皆様との利害の共有をより一層強化し、当社の企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを柔軟に付与できるようにすることを目的として、本制度A及び本制度Bに関する報酬等について、次のとおり改定を行うことにつきご承認をお願いいたします。

いずれの制度につきましても、対象取締役に対する具体的な配分は、従前どおり、取締役会にご一任いただきたく存じます。

なお、現在の対象取締役は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は7名となります。

1. 本制度Aに関する報酬の改定

本制度Aにより支給する金銭報酬債権の総額は、上記目的を踏まえて相当と考えられる金額として、年額3億円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年300,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。

なお、本制度Aの概要は、次のとおりです（上記以外の変更はありません。）。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の当社株式終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

2. 本制度Bに関する報酬の改定

上記1の本制度Aに関する報酬額の改定に伴い、本制度Bについて、対象取締役に対して付与する年間付与ポイント総数の上限を300,000ポイント（1ポイント=1株）の範囲内に改定したく存じます。

なお、本制度Bの概要は、次のとおりです（上記以外の変更はありません。）。

- (1) 当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、年間付与ポイント総数の上限である300,000ポイント（1ポイント=1株）の範囲内で、以下の計算式に基づいて算出されるポイント（以下、「本ポイント」という。）を毎年付与する。

$$\text{年間付与ポイント数} = \text{当該年における譲渡制限付株式の交付数} \times 50\%$$

- (2) 本ポイントは、対象取締役の在任期間中に継続して付与、累積され、対象取締役が当社の取締役会が定める地位を退任又は退職した時その他の譲渡制限解除時に累積ポイント数が確定する。
- (3) 対象取締役が上記（2）の地位を退任又は退職した時その他の譲渡制限解除時に、以下の計算式に基づき、当該対象取締役が保有する上記（2）の累積ポイント数（ただし、当該対象取締役が本制度Aに基づき交付を受けた譲渡制限付株式の全部又は一部につき譲渡制限が解除されなかった場合には、累積ポイント数は、当該譲渡制限が解除されなかった株式数と同数のポイントを控除した数とする。以下同じ。）に、当該対象取締役が上記(2)の地位を退任又は退職した日その他の譲渡制限解除日の東京証券取引所における当社株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の当社株式終値。以下同じ。）を乗じた金額を上限として、当該対象取締役に金銭を支給する。

$$\text{金銭報酬支給額} = \text{上記（2）の累積ポイント数} \times \text{譲渡制限解除日の当社株式終値}$$

- (4) 本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他本ポイントの上限及び総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該上限及び総数を合理的な範囲で調整する。
- (5) その他本制度Bの詳細については、取締役会にて定める内規による。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

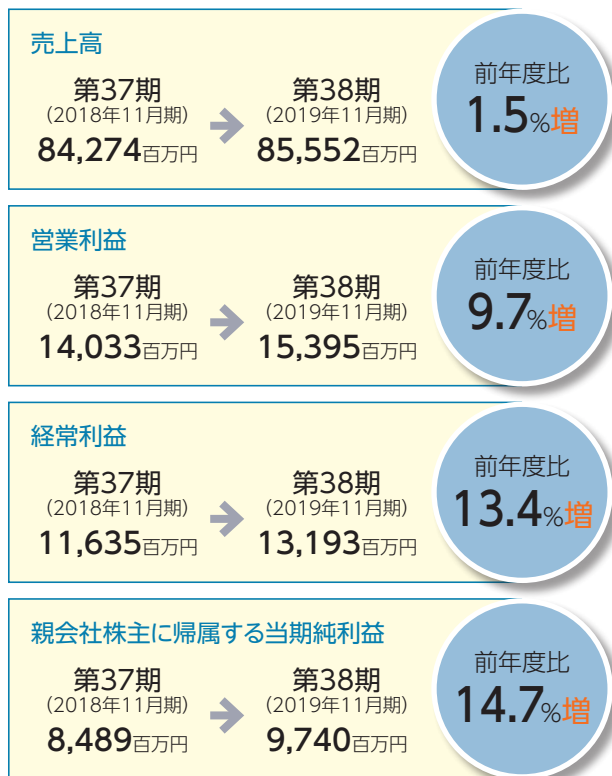
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。ただし、米中通商摩擦の動向や中国経済の先行き、英国のEU離脱による影響や金融資本市場の変動等、先行きは不透明な状況が続いています。

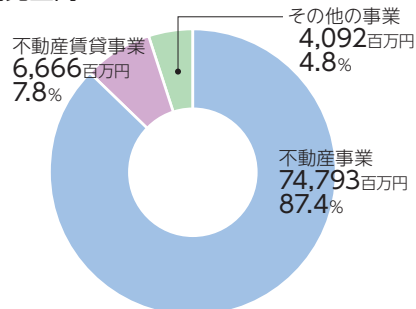
当社グループの属する不動産業界におきましては、開発用地の購入価格や建築費の高騰等、懸念材料はあるものの、継続する低金利環境や外国人観光客の増加などによる店舗・ホテル需要の高まり、主要都市でのオフィス空室率の低下などによる収益性の向上等を背景に、不動産需要は依然旺盛な状況が続くなど、総じて好調を維持しています。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、2018年9月に公表いたしました新中期経営計画「サムティ強靱化計画」において、(1)フィー収入事業の強化・拡大、(2)ホテル開発事業・オフィス開発事業の強化、(3)財務基盤の強化の3点を重点施策として掲げ、事業を積極的に推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高85,552百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益15,395百万円（前連結会計年度比9.7%増）、経常利益13,193百万円（前連結会計年度比13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,740百万円（前連結会計年度比14.7%増）となり、いずれも過去最高を達成することができました。



部門別売上高



部門別の概況

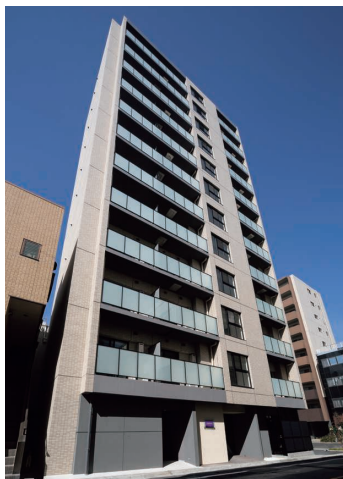
不動産事業

不動産事業は、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び収益不動産等の企画開発、再生・販売を行っております。

「S-RESIDENCE」シリーズとして「S-RESIDENCE新御徒町East（東京都台東区）」、「S-RESIDENCE千種（名古屋市千種区）」、「S-RESIDENCE阿波座West（大阪市西区）」ほか計12棟、収益マンションとして「サムティレジデンス南8条（札幌市中央区）」、「サムティレジデンス藤が丘（横浜市青葉区）」、「サムティ長崎大学病院前（長崎県長崎市）」等計32棟を販売したほか、「サムティ姫島LIBERLE（大阪市西淀川区）」等を分譲いたしました。また、ホテルアセットとして「エスペリアイン大阪本町（大阪市西区）」、「エスペリアホテル長崎（長崎県長崎市）」、「メルキュールホテル京都ステーション」(*)（京都市下京区）」、その他商業施設等を売却いたしました。

この結果、当該事業の売上高は74,793百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益は17,272百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

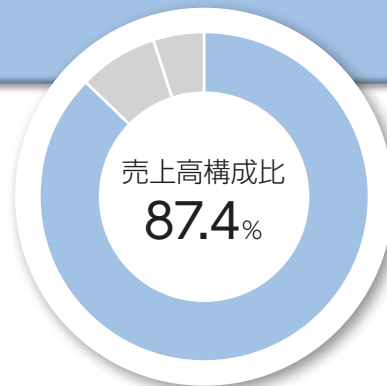
(*)「メルキュールホテル京都ステーション」の売却は、2019年5月31日付信託受益権譲渡契約に基づく土地の引渡しによるものであります。なお、建物については現在開発中であり、2020年5月に引渡しを行う予定です。



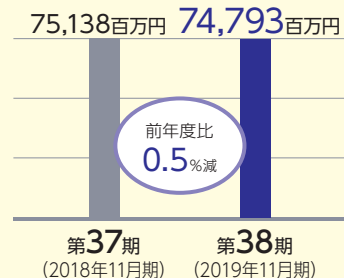
S-RESIDENCE新御徒町East
(東京都台東区)



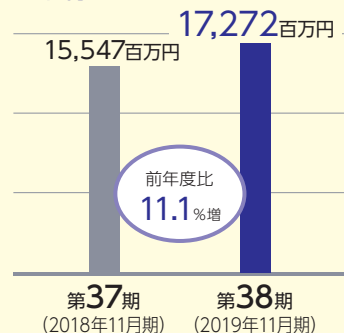
S-RESIDENCE千種
(名古屋市千種区)



売上高



営業利益



不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。

賃料収入の増加を図るべく、「サムティ阿倍野昭和町（大阪市阿倍野区）」、「サムティレジデンス平和大通り（広島市中区）」、「サムティ博多駅南（福岡市博多区）」、「ヘリオスビル（東京都品川区）」、「広小路YMDビル（名古屋市中区）」、「大和証券大阪支店ビル（大阪市北区）」等計46棟を取得したほか、「S-RESIDENCE旭ヶ丘（札幌市中央区）」を竣工するなど営業エリアの拡大並びに収益不動産の仕入・開発の強化に継続して努めております。

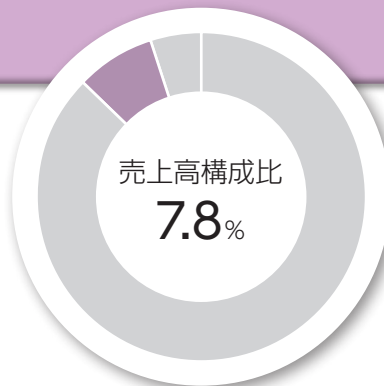
この結果、当該事業の売上高は6,666百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は2,462百万円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。



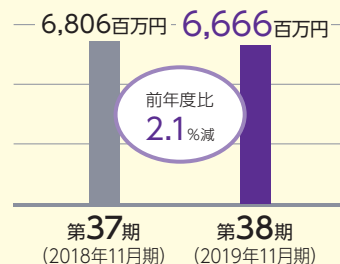
サムティ阿倍野昭和町
（大阪市阿倍野区）



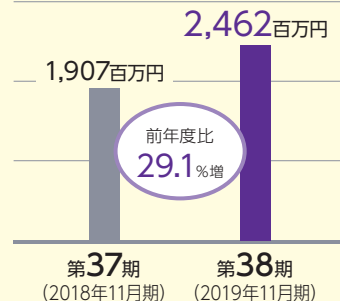
大和証券大阪支店ビル
（大阪市北区）



売上高



営業利益



その他の事業

その他の事業は、「エスペリアホテル京都（京都市下京区）」、「ネストホテル広島八丁堀（広島市中区）」、「センターホテル東京（東京都中央区）」の保有・運営及び「エスペリアイン日本橋箱崎（東京都中央区）」、「エスペリアイン大阪本町（大阪市西区）」、「エスペリアホテル博多（福岡市博多区）」、「エスペリアホテル長崎（長崎県長崎市）」、「ホテルサンシャイン宇都宮（栃木県宇都宮市）」、「センターホテル大阪（大阪市中央区）」の運営のほか、分譲マンション管理事業及び建設・リフォーム業等を行っております。

この結果、当該事業の売上高は4,092百万円（前連結会計年度比75.7%増）、営業利益は75百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。



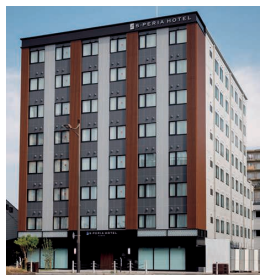
センターホテル東京
(東京都中央区)



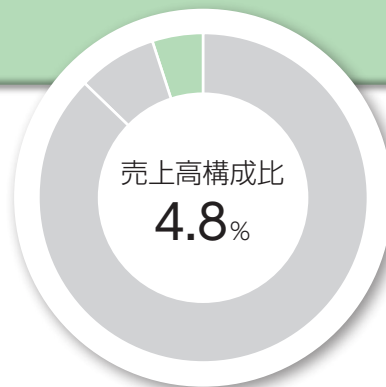
エスペリアイン日本橋箱崎
(東京都中央区)



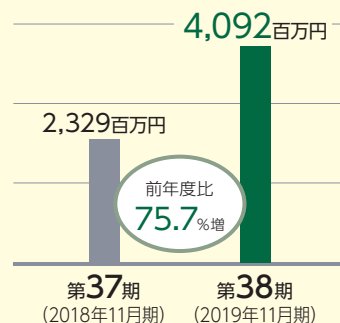
エスペリアイン大阪本町
(大阪市西区)



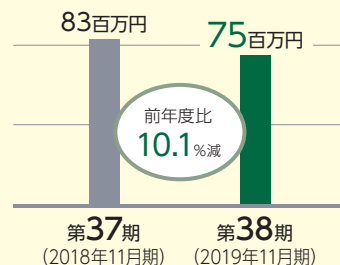
エスペリアホテル京都
(京都市下京区)



売上高



営業利益



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は52,840百万円であります。その主要なものは不動産賃貸事業における建物・土地の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度中に、第三者割当による、①第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により10,000百万円を調達し、②自己株式の処分により2,779百万円を調達いたしました。また、新株予約権の行使により1百万円を調達いたしました。

その他、不動産開発及び賃貸用不動産取得の資金を、金融機関からの借入により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、2018年9月18日に、新たな中期経営計画「サムティ強靱化計画」を公表いたしました。

当該中期経営計画における最大のテーマは、フロー重視の経営からバランスシートを重視した経営に転換を図ることです。

なお、当該中期経営計画において、営業利益、ROE、ROA（営業利益÷総資産（期首・期末平均））及び自己資本比率を重要な経営指標として設定しております。

また、中期経営計画実現に向けた重点施策として、以下の3点を設定しております。

- ①フィー収入事業の強化・拡大を図る。
- ②ホテル開発事業・オフィス開発事業を強化する。
- ③財務基盤を強化する。

これら重点戦略を達成するための、現状の課題は以下のとおりであります。

①コーポレートガバナンスの強化

株主の皆様をはじめ顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を達成するため、コーポレートガバナンスを強化する。

②グループ間のシナジー拡大

グループの保有するアセットマネジメント機能・プロパティマネジメント機能を強化し、サムティ・レジデンシャル投資法人へ活用することにより、当社グループのマネジメント事業を進め、当該投資法人を中心としたビジネスモデル構築をサポートする。また、ホテルの運営を行っている当社子会社である株式会社サン・トーアを活用し、活況を呈するホテル運営事業の強化を行う。

③ホテル開発事業及びオフィス開発事業の展開

「S-PERIAホテル」を新たなブランド名としたホテル開発事業を引き続き推進することに加え、オフィス需要がひっ迫している地方の主要都市において新規供給・競合が少ない中規模クラスの新築オフィスビルを供給することで、開発アセットの多様化を図る。

④資金調達方法の多様化と財務基盤の強化

当社グループの安定的・持続的な成長のため、財務基盤を充実させるべく、資金調達方法を多様化させる。さらに保有する不動産の回転を強化し、キャッシュフローを確保する。

⑤海外への事業展開

2019年2月にシンガポールに海外子会社として設立したSAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD.を起点とし、発展著しい東南アジアを中心に事業展開を図り、その成長力を取り込む。

⑥CSRへの取組

企業の社会的責任として、地域社会の持続的な発展(サステナビリティ)に貢献する。

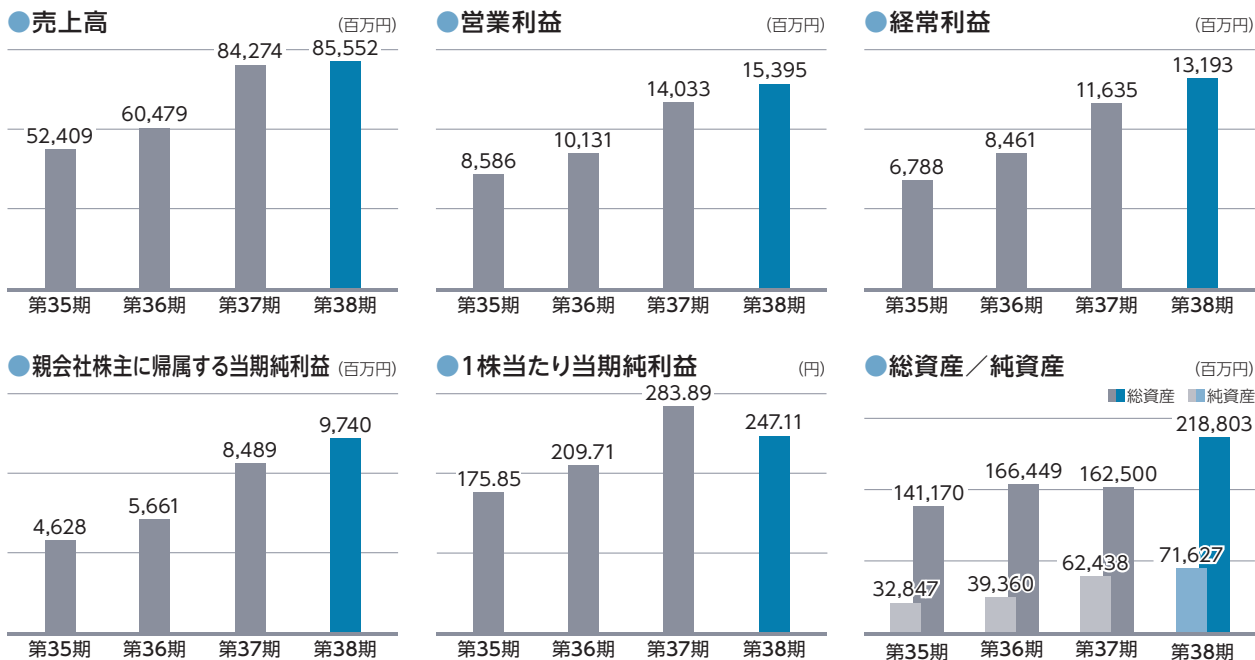
全国の政令指定都市及び地方の中核都市において、「地方創生」の趣旨に則って、「総合不動産業」ならでのアプローチを行う。

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第35期	第36期	第37期	第38期
		[2015年12月1日から 2016年11月30日まで]	[2016年12月1日から 2017年11月30日まで]	[2017年12月1日から 2018年11月30日まで]	(当連結会計年度) [2018年12月1日から 2019年11月30日まで]
売上高	(百万円)	52,409	60,479	84,274	85,552
営業利益	(百万円)	8,586	10,131	14,033	15,395
経常利益	(百万円)	6,788	8,461	11,635	13,193
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,628	5,661	8,489	9,740
1株当たり当期純利益	(円)	175.85	209.71	283.89	247.11
総資産	(百万円)	141,170	166,449	162,500	218,803
純資産	(百万円)	32,847	39,360	62,438	71,627
1株当たり純資産額	(円)	1,228.96	1,387.04	1,616.59	1,734.72

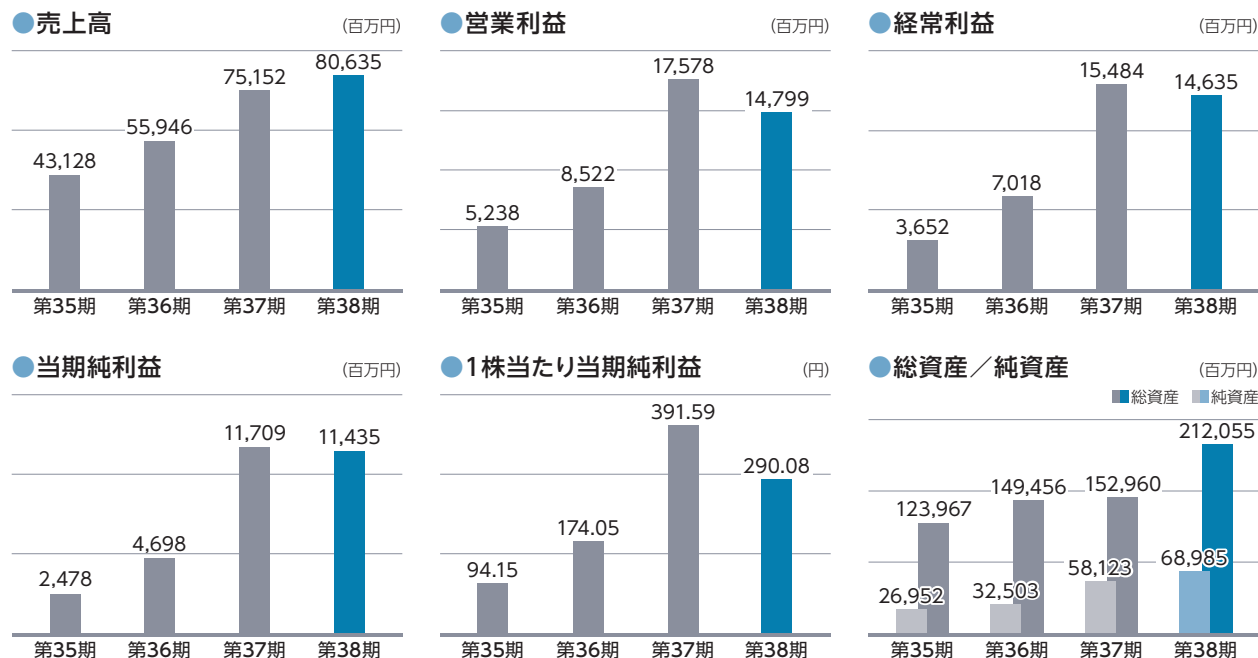
(注) 当社は、2018年9月30日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング（一部コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第35期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第35期	第36期	第37期	第38期
		[2015年12月1日から 2016年11月30日まで]	[2016年12月1日から 2017年11月30日まで]	[2017年12月1日から 2018年11月30日まで]	(当事業年度) [2018年12月1日から 2019年11月30日まで]
売上高	(百万円)	43,128	55,946	75,152	80,635
営業利益	(百万円)	5,238	8,522	17,578	14,799
経常利益	(百万円)	3,652	7,018	15,484	14,635
当期純利益	(百万円)	2,478	4,698	11,709	11,435
1株当たり当期純利益	(円)	94.15	174.05	391.59	290.08
総資産	(百万円)	123,967	149,456	152,960	212,055
純資産	(百万円)	26,952	32,503	58,123	68,985
1株当たり純資産額	(円)	1,006.42	1,143.28	1,516.76	1,684.86

(注) 当社は、2018年9月30日の株主確定日における株主に対しライツ・オフアリング（一部コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフアリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第35期の期首に当該ライツ・オフアリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年11月30日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3	100.0	不動産賃貸事業
株式会社サン・トーア	大阪市中央区	50	100.0	その他の事業
サムティプロパティマネジメント株式会社	大阪市淀川区	40	100.0	不動産賃貸事業
サムティアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	120	67.0	不動産事業
合同会社アンビエントガーデン守山	大阪市中央区	0.1	—	不動産事業
一般社団法人アンビエントガーデン守山	東京都港区	—	—	不動産事業
合同会社エス・ホテルオペレーションズ長崎	東京都千代田区	0.5	—	その他の事業
一般社団法人エス・ホテルオペレーションズ長崎	東京都千代田区	—	—	その他の事業
合同会社エス・ホテルオペレーションズ宇都宮	東京都千代田区	0.5	—	その他の事業
一般社団法人エス・ホテルオペレーションズ宇都宮	東京都千代田区	—	—	その他の事業
合同会社エス・ホテルオペレーションズ博多	東京都千代田区	0.5	—	その他の事業
合同会社エス・ホテルオペレーションズ京都丹波口	東京都千代田区	0.5	—	その他の事業
合同会社SI開発	東京都千代田区	3	—	その他の事業
一般社団法人エス・ホテルオペレーションズ	東京都千代田区	—	—	その他の事業
SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 15,100	99.9	不動産事業

(注) 当社の連結子会社は上記15社であり、非連結子会社は2社、持分法適用会社はありません。なお、当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

事業部門	主な事業内容
不動産事業	収益不動産等の企画開発、再生及び販売、不動産投資ファンドの運用、管理及び投資
不動産賃貸事業	マンション、オフィスビル、商業施設等の賃貸及び管理
その他の事業	ホテルの保有及び運営、分譲マンション管理事業、建設・リフォーム業

(12) 主要な営業所 (2019年11月30日現在)

① 当社

大阪本社	大阪市淀川区
東京本社	東京都千代田区
支店	東京支店 (東京都千代田区)、福岡支店 (福岡市博多区) 札幌支店 (札幌市中央区)、名古屋支店 (名古屋市中村区)
営業所	新宿営業所 (東京都新宿区)、横浜営業所 (横浜市西区)

② 重要な子会社

重要な子会社及びその営業所所在地は、「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(13) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	115名	21名増
不動産賃貸事業	60名	10名増
その他の事業	28名	1名増
全社共通	41名	5名増
合計	244名	37名増

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、嘱託社員5名及び臨時従業員25名(期中平均人員)は含んでおりません。
2.従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、業容の拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	16名増	36.2歳	6.6年

- (注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者13名、嘱託社員4名及び臨時従業員1名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先 (2019年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	15,226
株式会社みずほ銀行	13,701
株式会社西日本シティ銀行	6,695
株式会社福岡銀行	6,540
株式会社関西みらい銀行	6,107

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年11月30日現在）

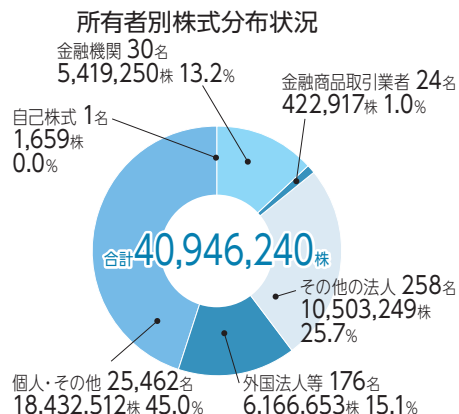
(1) 発行可能株式総数……………159,200,000株

(2) 発行済株式の総数……………40,946,240株

(自己株式1,659株を含む。)

(注) 当事業年度中の発行済株式の総数の増加は次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に伴う増加……………52,700株
第10回及び第12回乃至第18回新株予約権の行使による増加……………1,093,540株

(3) 株主数……………25,951名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社大和証券グループ本社	6,941,142	16.95
森山 茂	3,005,272	7.33
松下一郎	1,505,566	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,489,800	3.63
大和PIパートナーズ株式会社	1,250,000	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,244,600	3.03
有限会社剛ビル	1,220,000	2.97
笠城秀彬	1,190,000	2.90
江口和志	802,524	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	710,600	1.73

(注) 持株比率は、自己株式（1,659株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結し、同社に対し、次のとおり、第三者割当により自己株式を処分いたしました。

処分した株式の種類及び数	普通株式 1,737,068株
処分価額	1株につき1,600円
処分価額の総額	2,779,308,800円
処分した日	2019年6月14日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月14日に株式会社大和証券グループ本社に対して第三者割当の方法により、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。概要は次のとおりであります。

新株予約権の数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価格	当初1,720円（転換価額は一定の条件の下、調整される。）
新株予約権の行使期間	2020年12月13日から2024年6月13日まで
社債の残高	10,000百万円

(注) 2019年11月30日現在の数を表示しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 山 茂	—
取締役副会長	江 口 和 志	—
代表取締役社長	小 川 靖 展	—
常務取締役	松 井 宏 昭	経営管理本部担当
常務取締役	森 田 尚 宏	支店統括本部及び建築設計部担当、支店統括本部長
取締役	大 川 二 郎	大阪本店担当、大阪本店長兼大阪不動産事業部長
取締役	三 瓶 勝 一	あけぼの監査法人代表社員
取締役	小 寺 哲 夫	弁護士 株式会社奥村組社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	小 井 光 介	—
監査役	原 幹 夫	—
監査役	澤 利 弘	—

- (注) 1.取締役小寺哲夫氏は、2019年2月27日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任し、同日付で取締役就任しております。
- 2.取締役三瓶勝一氏及び小寺哲夫氏は、社外取締役であります。
- 3.監査役小井光介、原幹夫及び澤利弘の各氏は、社外監査役であります。
- 4.当社は、東京証券取引所に対し、取締役三瓶勝一及び小寺哲夫、監査役小井光介及び澤利弘の各氏を独立役員として届け出ております。
- 5.監査役小井光介、原幹夫及び澤利弘の各氏は、それぞれ、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6.松下一郎氏及び佐藤信昭氏は、2019年2月27日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 7.当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	10名（3名）	654百万円（12百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	22百万円（22百万円）
合 計	14名	676百万円

- (注) 1.上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は600千円であります。
 2.取締役の報酬の額には、譲渡制限付株式報酬及び株価連動型ポイント制金銭報酬に係る当事業年度中の費用計上額（92百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 瓶 勝 一	当事業年度に開催された取締役会には19回中16回（84％）出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	小 寺 哲 夫	当事業年度に開催された取締役会には19回中18回（95％）出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
常 勤 監 査 役	小 井 光 介	当事業年度に開催された取締役会には19回中19回（100％）、監査役会には16回中16回（100％）出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	原 幹 夫	当事業年度に開催された取締役会には19回中19回（100％）、監査役会には16回中16回（100％）出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	澤 利 弘	2019年2月の就任後に開催された取締役会には15回中15回（100％）、監査役会には13回中13回（100％）出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるSAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	85,552
売上原価	60,793
売上総利益	24,759
販売費及び一般管理費	9,363
営業利益	15,395
営業外収益	56
受取利息	1
受取配当金	13
保険解約返戻金	21
その他	19
営業外費用	2,258
支払利息	1,445
支払手数料	704
その他	108
経常利益	13,193
特別利益	1,702
固定資産売却益	1,702
特別損失	654
固定資産除却損	13
減損損失	34
過年度消費税等	601
その他	4
税金等調整前当期純利益	14,241
法人税、住民税及び事業税	4,237
法人税等調整額	179
当期純利益	9,824
非支配株主に帰属する当期純利益	83
親会社株主に帰属する当期純利益	9,740

連結株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年12月1日残高	15,935	16,242	30,556	△1,330	61,404
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	248	248	—	—	497
剰余金の配当	—	—	△3,960	—	△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	9,740	—	9,740
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
自己株式の処分	—	1,447	—	1,331	2,779
連結子会社の増加に伴う増減	—	—	△1	—	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	248	1,696	5,779	1,327	9,051
2019年11月30日残高	16,184	17,938	36,335	△3	70,455

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2018年12月1日残高	129	—	129	390	514	62,438
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	497
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	9,740
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2,779
連結子会社の増加に伴う増減	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	505	△62	442	△390	85	137
連結会計年度中の変動額合計	505	△62	442	△390	85	9,189
2019年11月30日残高	634	△62	571	—	600	71,627

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	14,241	定期預金の預入による支出	△60
減価償却費	1,208	定期預金の払戻による収入	73
減損損失	34	有形固定資産の取得による支出	△50,675
のれん償却額	6	有形固定資産の売却による収入	6,188
過年度消費税等	601	無形固定資産の取得による支出	△79
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	無形固定資産の売却による収入	0
受取利息及び受取配当金	△14	投資有価証券の取得による支出	△8,800
支払利息	1,445	投資有価証券の償還による収入	104
支払手数料	704	出資金の払込による支出	△0
為替差損益 (△は益)	0	出資金の回収による収入	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,702	建設協力金の支払による支出	△55
売上債権の増減額 (△は増加)	126	その他	△34
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△197	投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,337
仕入債務の増減額 (△は減少)	△117	財務活動によるキャッシュ・フロー	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,563	短期借入れによる収入	25,622
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	363	短期借入金の返済による支出	△25,278
その他	△1,765	長期借入れによる収入	94,241
小計	13,399	長期借入金の返済による支出	△53,832
利息及び配当金の受取額	14	新株予約権付社債の発行による収入	10,000
利息の支払額	△1,417	株式の発行による収入	1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,572	自己株式の処分による収入	2,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,425	自己株式の取得による支出	△4
		配当金の支払額	△3,957
		その他	△888
		財務活動によるキャッシュ・フロー	48,683
		現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
		現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△230
		現金及び現金同等物の期首残高	44,080
		新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	251
		現金及び現金同等物の期末残高	44,102

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックスほか

(計算書類)

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	117,182	流動負債	22,183
現金及び預金	40,566	買掛金	330
未収賃貸料	106	短期借入金	1,315
販売用不動産	28,638	1年内返済予定の長期借入金	16,245
仕掛販売用不動産	46,341	未払金	352
貯蔵品	1	未払費用	724
前渡金	578	未払法人税等	1,163
前払費用	244	前受金	133
その他	706	前受賃貸料	212
貸倒引当金	△1	預り金	43
		その他	1,662
固定資産	94,872	固定負債	120,886
有形固定資産	71,373	新株予約権付社債	10,000
建物	24,580	長期借入金	109,278
信託建物	7,623	長期未払金	78
構築物	28	退職給付引当金	151
車両運搬具	31	預り敷金保証金	1,167
工具器具備品	205	その他	210
土地	33,592		
信託土地	4,783		
建設仮勘定	526		
無形固定資産	120	負債合計	143,069
ソフトウェア	119		
その他	1	純資産の部	
投資その他の資産	23,379	株主資本	68,351
投資有価証券	11,603	資本金	16,184
関係会社株式	3,003	資本剰余金	17,775
その他の関係会社有価証券	2,001	資本準備金	16,084
出資金	534	その他資本剰余金	1,690
関係会社出資金	16	利益剰余金	34,394
関係会社長期貸付金	1,772	利益準備金	21
破産更生債権等	53	その他利益剰余金	34,373
長期前払費用	2,875	別途積立金	2,644
繰延税金資産	267	繰越利益剰余金	31,729
その他	1,303	自己株式	△3
貸倒引当金	△53	評価・換算差額等	634
		その他有価証券評価差額金	634
資産合計	212,055	純資産合計	68,985
		負債・純資産合計	212,055

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	80,635
売上原価	59,329
売上総利益	21,305
販売費及び一般管理費	6,506
営業利益	14,799
営業外収益	2,044
受取利息及び配当金	2,013
保険解約返戻金	21
その他	8
営業外費用	2,207
支払利息	1,394
支払手数料	704
貸倒引当金繰入額	0
その他	108
経常利益	14,635
特別利益	1,664
固定資産売却益	1,664
特別損失	610
過年度消費税等	601
固定資産除却損	3
その他	4
税引前当期純利益	15,690
法人税、住民税及び事業税	4,042
法人税等調整額	212
当期純利益	11,435

株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年12月1日残高	15,935	15,836	243	16,079	21	2,644	24,255	26,920	△1,330	57,604
事業年度中の変動額										
新株の発行	248	248	-	248	-	-	-	-	-	497
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△3,960	△3,960	-	△3,960
当期純利益	-	-	-	-	-	-	11,435	11,435	-	11,435
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△4	△4
自己株式の処分	-	-	1,447	1,447	-	-	-	-	1,331	2,779
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	248	248	1,447	1,696	-	-	7,474	7,474	1,327	10,746
2019年11月30日残高	16,184	16,084	1,690	17,775	21	2,644	31,729	34,394	△3	68,351

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年12月1日残高	129	129	390	58,123
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	497
剰余金の配当	-	-	-	△3,960
当期純利益	-	-	-	11,435
自己株式の取得	-	-	-	△4
自己株式の処分	-	-	-	2,779
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	505	505	△390	115
事業年度中の変動額合計	505	505	△390	10,862
2019年11月30日残高	634	634	-	68,985

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

サムティ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サムティ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

サムティ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムティ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月21日

サムティ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	小井光介	Ⓔ
社外監査役	原幹夫	Ⓔ
社外監査役	澤利弘	Ⓔ

以上

トピックス

㈱大和証券グループ本社との資本業務提携 (2019年5月)

当社グループの主力事業である賃貸マンション開発やホテル開発などを通じてさらなる発展を目指すためには、物件の大型化やビジネスモデルの転換（フィー収入ビジネスの強化）を進めることが重要なテーマです。そのためには、信用力や情報力を強化する必要があり、成長分野である不動産事業の拡充を図りたい㈱大和証券グループ本社と以下に記載の5項目を目的として、2019年5月に資本業務提携を行いました。㈱大和証券グループ本社の信用力を取り込むことにより、案件の多様化、大型化、ファイナンスコストの削減等の効果を取り込めると考えております。今回の提携は将来に向けた新たな成長ドライバーとなり、10年後、さらにその先の当社グループの姿が大きく変わる出来事になると確信しております。

㈱大和証券グループ本社との業務提携の目的

1. 大規模ホテルの開発ファンドを共同で立ち上げ
2. 2020年度を目途にホテルリートを組成
3. 大和証券グループが保有する企業不動産に関する情報提供を受ける
4. アジア展開において大和証券グループと協働
5. 富裕層向け不動産販売及びクラウドファンディングでの協働

新中期経営計画「サムティ強靱化計画」の進捗状況

2019年11月期から2021年11月期までの3か年を計画期間とする中期経営計画「サムティ強靱化計画」について、1年目終了時点での進捗状況は以下のとおりです。

「サムティ強靱化計画」数値目標

	2019年 11月期(実績)	新中期計画 2021年11月期
営業利益	153億円	200億円水準
ROE (自己資本利益率)	14.7%	15.0%水準
ROA (総資産営業利益率)	8.1%	7.0%水準
自己資本比率	32.5%	30.0%以上

当計画の最大のテーマは「フロー重視の経営から、バランスシートを重視した経営に転換を図る」ことであり、計画実現に向けた重点施策として以下の3点を設定しております。

- ① フィー収入事業の強化・拡大を図る。
- ② ホテル開発事業・オフィス開発事業を強化する。
- ③ 財務基盤を強化する。

また、当計画における投資計画の進捗状況は以下のとおりです。

	レジデンス開発	ホテル開発 オフィス開発	収益不動産の取得	合計
計画	800億円	850億円	1,350億円	3,000億円
進捗状況	429億円	350億円	756億円	1,536億円
進捗率	53.7%	41.2%	56.0%	51.2%

(注) 上記の進捗状況には、契約済み及び決済予定の数値を含みます。なお、進捗状況の数値についてはプロジェクトの総原価の数値を記載しております。

今後もサムティグループ一丸となり、目標達成に向けまい進してまいります。

営業エリアの拡大

中期経営計画「サムティ強靱化計画」で重点戦略としている営業エリアの拡大の一環として、2019年4月に東京支店新宿営業所及び横浜営業所を開設いたしました。さらに、中四国エリアのビジネスチャンスを取り込むべく、2019年12月、広島大手町に所在するおりづるタワーに広島支店を開設いたしました。首都圏及び全国の主要地方都市において、収益不動産の取得、レジデンス・ホテル・オフィスの開発を推進してまいります。



当社広島支店（おりづるタワー）

大和証券大阪支店ビルの取得

(株)大和証券グループ本社の子会社から大和証券大阪支店ビルを取得いたしました。大阪における商業・オフィスの中心に位置し、非常に高い視認性を有する角地に立地しています。当社グループの不動産保有・管理機能を発揮し、当ビルの持続的かつ安定的な運営を行いつつ、将来の発展的な有効活用方法を検討してまいります。



大和証券大阪支店ビル（大阪市北区）

株主情報

株主メモ

事業年度: 毎年12月1日から翌年11月30日までの1年間

定時株主総会: 毎年2月

基準日: 定時株主総会 毎年11月30日
 剰余金の配当 (期末配当) 毎年11月30日
 (中間配当) 毎年 5月31日

そのほか必要ある場合は、あらかじめ公告して
 定めた日

公告方法: 電子公告

下記のウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.samty.co.jp/>)

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場取引所: 東京証券取引所 市場第一部

株主名簿管理人: 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(特別口座の口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先: 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777(フリーダイヤル)

(ご注意)

- 株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

株主様へのお知らせ

当社グループ保有・運営のホテルに株主様をご招待

当社は毎年、株主総会の決議通知に同封する形で、保有・運営するホテルの株主優待券をお届けしています。今回から、当社が開発し開業した2棟のホテルを新たに優待対象ホテルとし、「センターホテル東京(東京/茅場町)」「エスペリアイン日本橋箱崎(東京/水天宮前)」「エスペリアイン大阪本町(大阪/本町)」の3つのホテルを共通でご利用できる宿泊割引券又は無料宿泊券に変更いたします。さらに、1,500株以上保有されている方には、引き続きリゾートホテル「天橋立ホテル」(京都府宮津市)の割引券もお届けいたします。ぜひともご活用ください。

ご利用の条件

①対象となる株主様

毎年11月末現在の株主名簿に記載又は記録された方

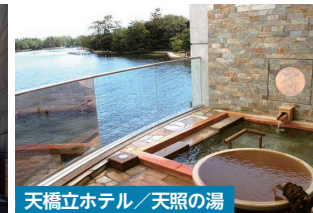
②優待内容

所有株式数	優待内容
100株以上 300株未満	・3ホテル共通の宿泊割引券(3,000円) 2枚
300株以上 1,500株未満	・3ホテル共通の無料宿泊券 2枚
1,500株以上	・3ホテル共通の無料宿泊券 2枚 ・天橋立ホテルの宿泊割引券(5,000円) 4枚

※3ホテルは、「センターホテル東京(東京/茅場町)」「エスペリアイン日本橋箱崎(東京/水天宮前)」「エスペリアイン大阪本町(大阪/本町)」をいいます。



エスペリアイン大阪本町



天橋立ホテル/天照の湯

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「レ・ルミエール」
電話番号 06-6303-8111

- ・議案の賛否にかかわらず、議決権を有効に行使いただいた株主の皆様には、謝礼として、株主様お一人につきQUOカード(1,000円分)を後日お贈りさせていただきます。
- ・本株主総会から、ご来場株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



交通機関 ・JR「新大阪駅」(正面口) から徒歩約3分
・地下鉄御堂筋線「新大阪駅」(7番出口) から徒歩約3分

専用駐車場の用意はございませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。